

若者の人権意識調査報告書

《 概 要 版 》

平成24年3月

奈 良 県

目次

I	調査の概要	1
1	調査の目的	1
2	調査の実施要領	1
3	調査票の配付・回収の状況	1
4	集計方法、数値の取り扱いについて	1
II	回答者について	2
III	調査結果	5
1	生活や社会に対する意識、自己イメージについて（問1～問3）	5
2	自身のいじめや人権侵害に関する経験について（問4～問6-5）	8
3	偏見や差別に対する学習経験、意識や態度について（問7～問14）	13
4	インターネット上での人権侵害に関する意識について（問15～問16）	20
5	人権啓発や人権尊重の社会づくりに向けた意識について（問17～問19）	22

I 調査の概要

1 調査の目的

「人権を尊重したまちづくり」のための施策を推進するにあたって、次世代を担う若者の人権に関する意識を調査し、今後の人権施策を展開する上での参考資料とする。

2 調査の実施要領

- 調査地域 奈良県全域（全市町村）
- 調査対象者 平成23年4月1日現在における県内在住の満15歳以上満19歳以下の男女
- 調査対象者数 5,000人
- 標本抽出方法 各市町村の住民基本台帳から無作為抽出
市町村ごとの抽出数は、平成22年10月1日現在の県内在住の満15歳以上19歳以下の男女の人口に基づき、各市町村の人口に応じて按分して算出。
- 調査方法 郵送による無記名アンケート方式
調査期間中にはがきによる礼状兼依頼状の配付1回
- 調査時期 平成23年9月（調査票発送日：9月1日、回収締切日：9月22日）

3 調査票の配付・回収の状況

配付件数	不達件数	実配付件数	回収数 (回収率)	有効回答数 (有効回答率)
5,000件	102件	4,898件	2,003件 (40.9%)	2,002件 (40.9%)

※「不達件数」は、対象者の転居や宛名不明により配達ができなかった件数。「回収率」及び「有効回答率」は「実配付件数」に対する「回収」及び「有効回答率」の割合。「有効回答数」は「回収数」から白票を除外した件数。

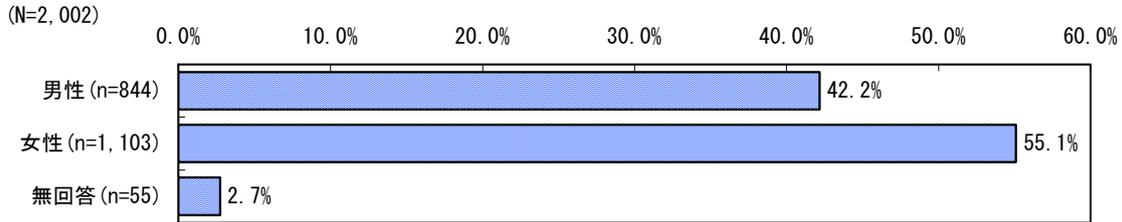
4 集計方法、数値の取り扱いについて

- 集計は百分率（%）によるものとし、集計結果は小数第2位を四捨五入し、小数第1位までを表記している。
- 単数回答（選択肢を1つだけ選ぶ）設問の各選択肢の回答構成比の合計は、四捨五入の関係で100.0%にならない場合がある。
- 複数回答（該当する選択肢すべてを選ぶ）設問の各選択肢の回答構成比は、当該設問に回答すべき人数を集計母数として求めているため、回答構成比の合計が100.0%を超える場合がある。
- 全体集計のグラフでは、当該設問の集計母数を「(N=***）」と表記している。

II 回答者について

1 回答者の性別

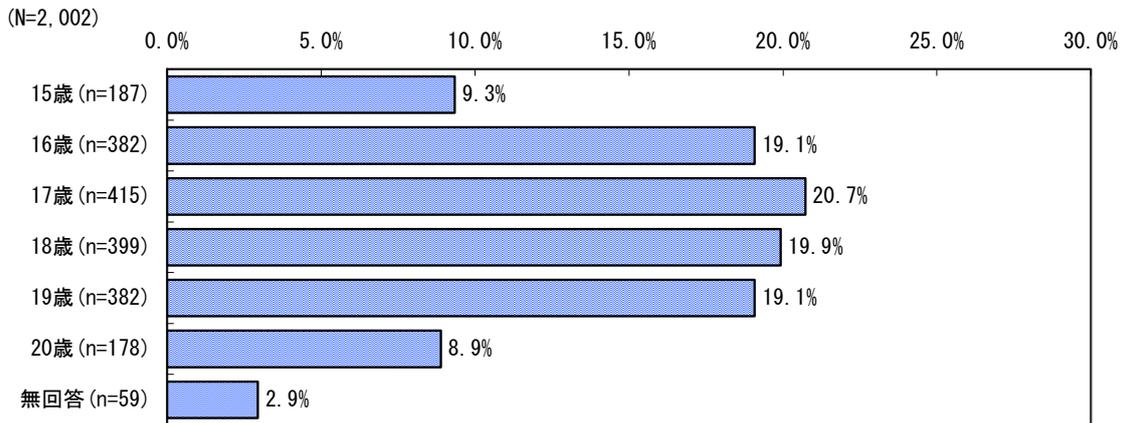
図表 回答者の性別



回答者の性別は、「女性」が55.1%、「男性」が42.2%となっている。

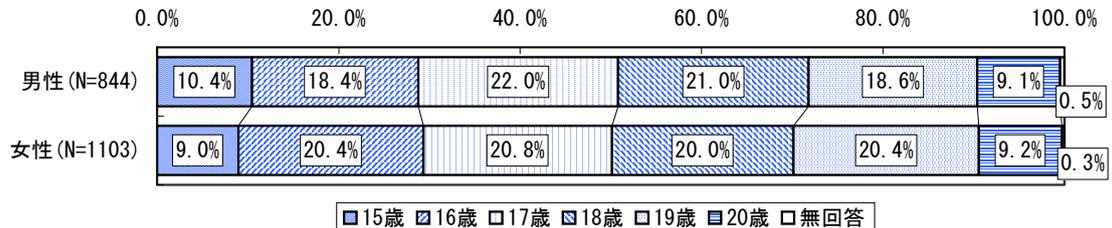
2 回答者の年齢

図表 回答者の年齢



回答者の年齢は、「17歳」が20.7%で最も多く、以下、「18歳」が19.9%、「16歳」と「19歳」がともに19.1%などとなっている。

図表 性別 回答者の年齢

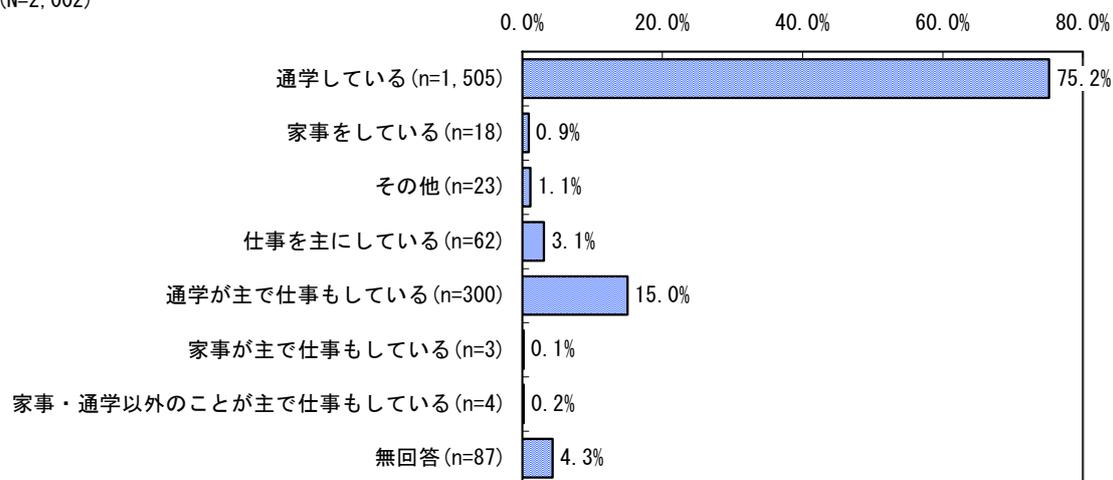


年齢別にみると、男女間で年齢構成の大差はみられず、男女ともに「17歳」が最も多い。

3 回答者の就労・就学状況

図表 回答者の就労・就学状況

(N=2,002)

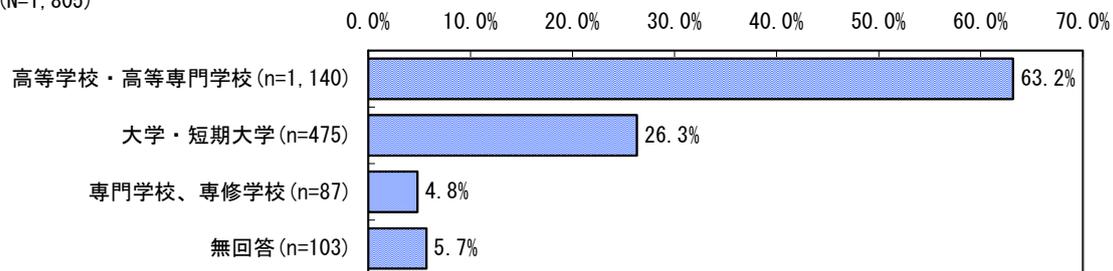


回答者の就労・就学の状況は、「通学している」が75.2%で最も多く、次いで、「通学が主で仕事もしている」が15.0%となっている。

3-1 通学している学校の種類（通学しながら仕事もしている人を含む）

図表 通学している回答者が通学している学校の種類

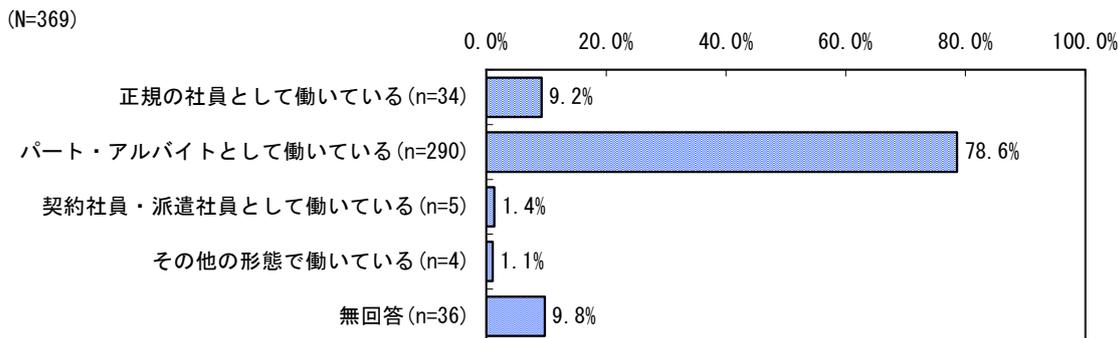
(N=1,805)



通学している回答者（通学しながら仕事もしている人を含む）の通学している学校の種類は、「高等学校・高等専門学校」が63.2%で最も多く、以下、「大学・短期大学」が26.3%、「専門学校・専修学校」が4.8%となっている。

3-2 就労・雇用形態（通学、家事等をしている人を含む）

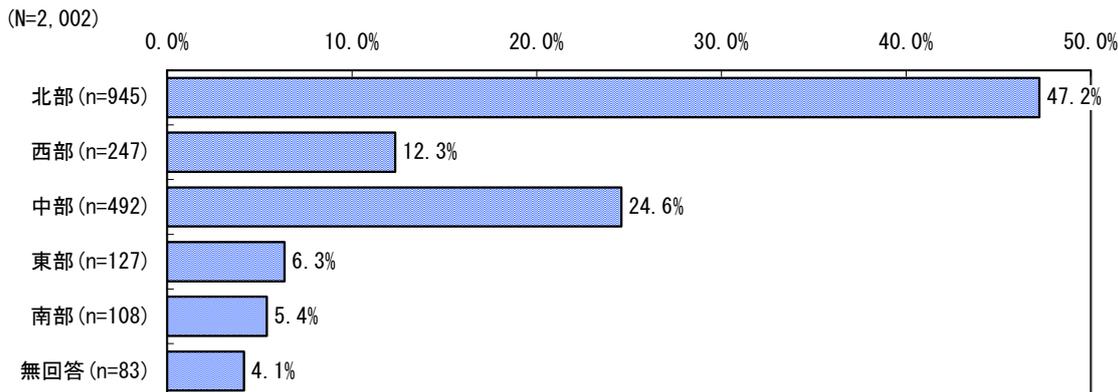
図表 仕事をしている回答者の就労・雇用形態



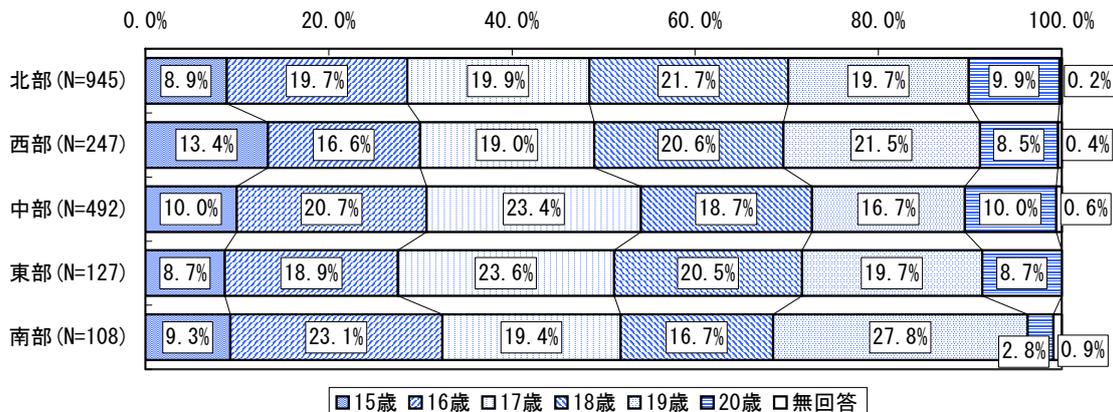
仕事をしている回答者（通学、家事等をしている人も含む）の就労・雇用形態は、「パート・アルバイトとして働いている」が78.6%で最も多く、以下、「正規の職員として働いている」が9.2%、「契約社員・派遣社員として働いている」が1.4%などとなっている。

4 回答者の居住地（地域別）

図表 回答者の居住地（地域別）



図表 地域別 回答者の年齢



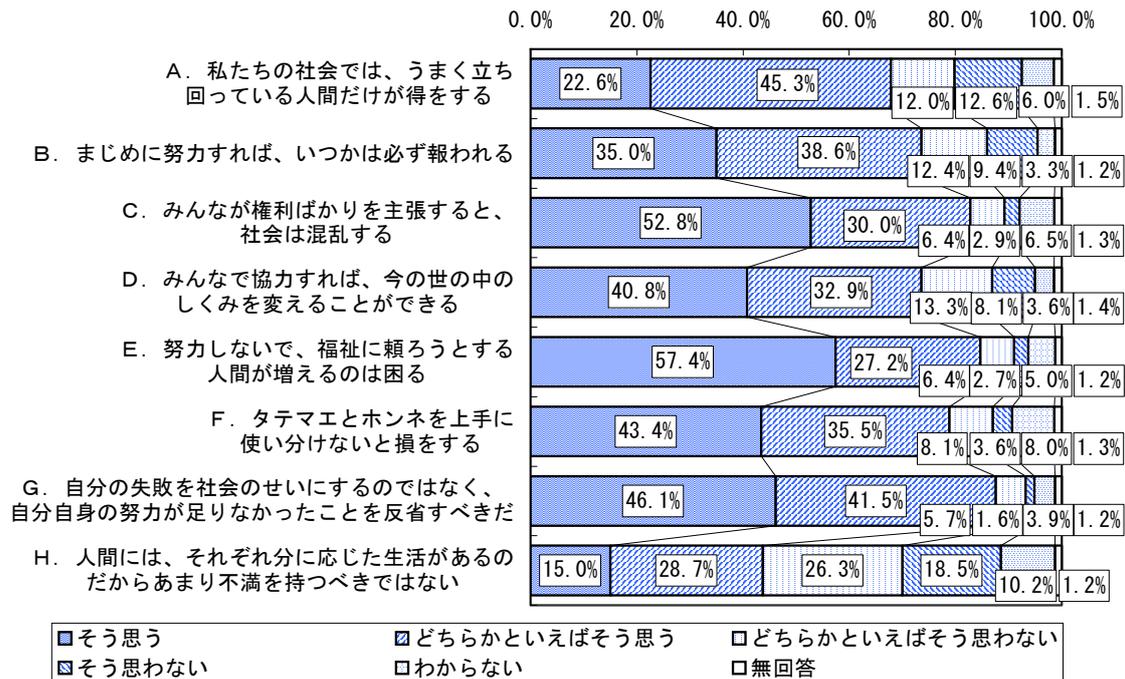
※ [北部] 奈良市、大和郡山市、天理市、生駒市、山辺郡、磯城郡 [西部] 生駒郡、北葛城郡 [中部] 大和高田市、橿原市、御所市、香芝市、葛城市、高市郡 [東部] 桜井市、宇陀市、宇陀郡 [南部] 五條市、吉野郡

Ⅲ 調査結果

1 生活や社会に対する意識、自己イメージについて

問1 今の社会について次のような意見があります。これらについて、あなたはどのように思われますか。A～Hのそれぞれについて、あてはまるものを1つだけ選び、その番号に○をつけてください。

図表 今の社会についてどのように思っているか



今の社会についてどのように思っているかをたずねたところ、「そう思う」は「E. 努力しないで、福祉に頼ろうとする人間が増えるのは困る」が57.4%で最も多く、次いで、「C. みんなが権利ばかりを主張すると、社会は混乱する」が52.8%となっており、これらは「そう思う」が半数以上を占めている。「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」をあわせた肯定的意識は「G. 自分の失敗を社会のせいにするのではなく、自分自身の努力が足りなかったことを反省すべきだ」(87.6%)、「E. 努力しないで、福祉に頼ろうとする人間が増えるのは困る」(84.6%)、「C. みんなが権利ばかりを主張すると、社会は混乱する」(82.8%)では80%以上を占めている。

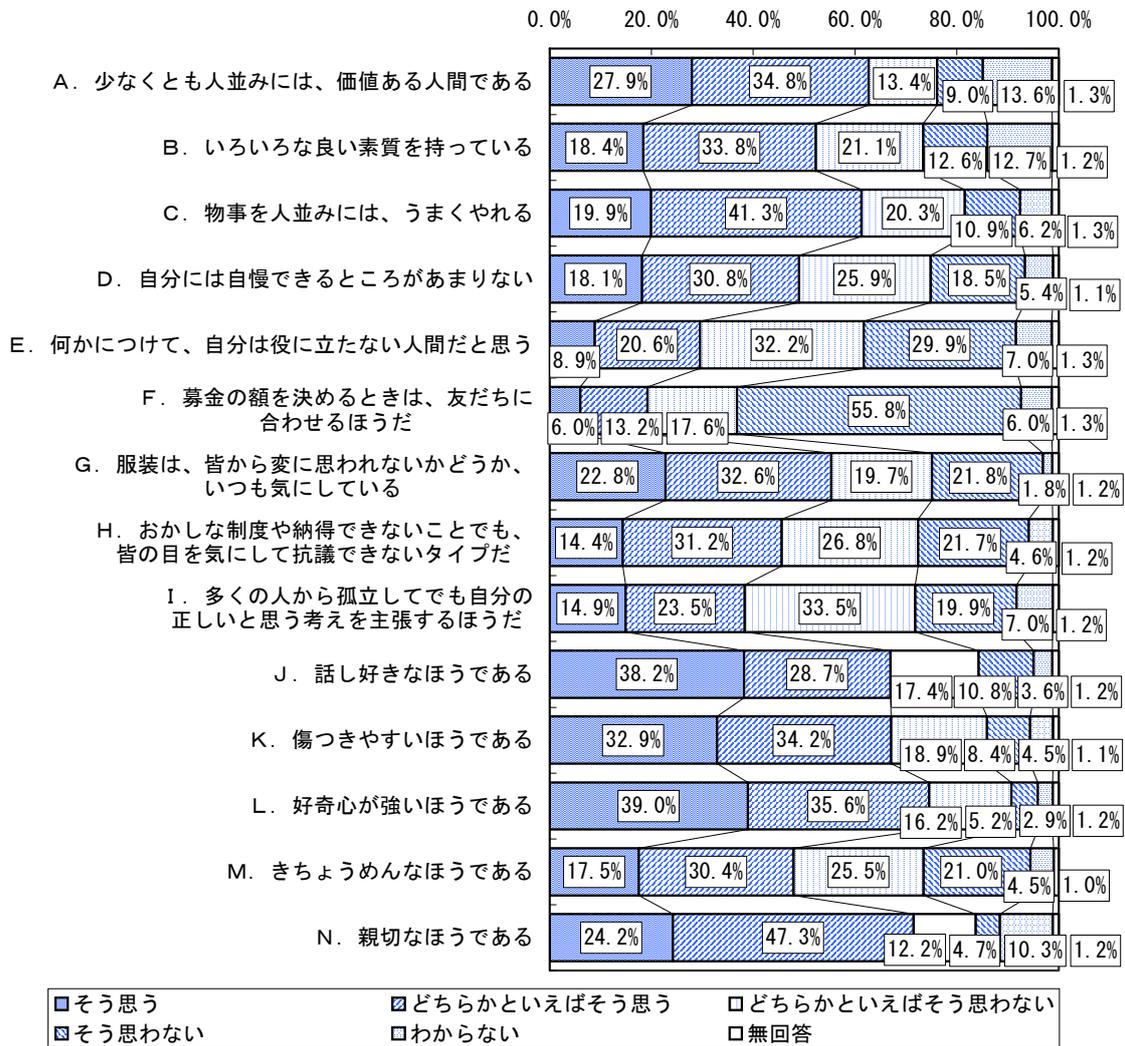
逆に、「そう思わない」と「どちらかといえばそう思わない」をあわせた否定的意識は「H. 人間には、それぞれ分に応じた生活があるのだからあまり不満を持つべきではない」が44.8%で最も多く、肯定的意識(43.7%)と拮抗している。

問1～問3の分析における表記について

問1～問3の分析においては、選択肢「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」とをあわせて「肯定的意識」、選択肢「そう思わない」と「どちらかといえばそう思わない」とをあわせて「否定的意識」と表記して分析を行う。以下、問1～問3の設問項目ごとに特に断りなくこれらの表記を用いる。

問2 あなたは自分自身をどのような人間だと思いますか。A～Nのそれぞれについて、あてはまるものを1つだけ選び、その番号に○をつけてください。

図表 自分自身に対する評価・価値観

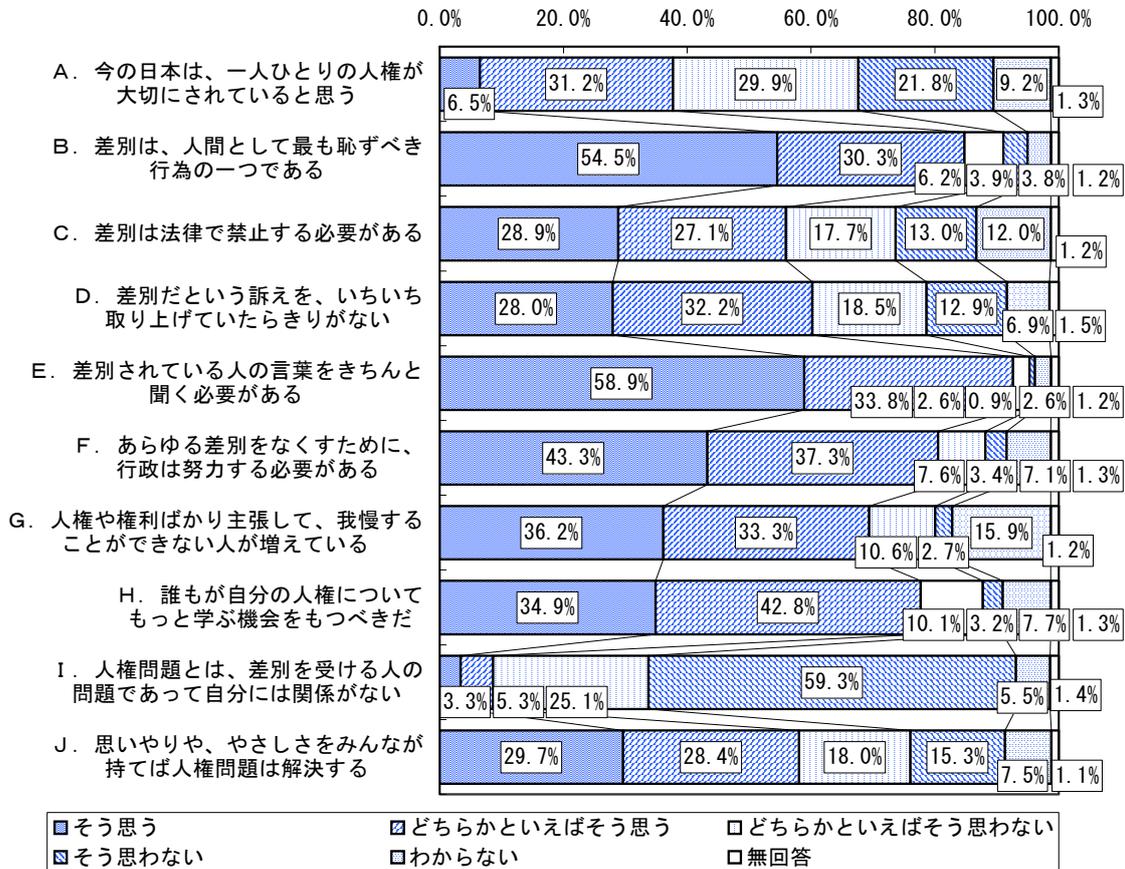


自分自身に対する評価・価値観をたずねたところ、「そう思う」は「L. 好奇心が強いほうである」が39.0%で最も多く、以下、「J. 話し好きなほうである」が38.2%、「K. 傷つきやすいほうである」が32.9%となっており、これらは「そう思う」が30%以上を占めている。「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」をあわせた肯定的意識は「L. 好奇心が強いほうである」(74.6%)、「N. 親切的なほうである」(71.5%)、「K. 傷つきやすいほうである」(67.1%)、「J. 話し好きなほうである」(66.9%)などが特に多い。

逆に、「そう思わない」と「どちらかといえばそう思わない」をあわせた否定的意識は「F. 募金の額を決めるときは、友だちに合わせるほうだ」が73.4%で最も多く、以下、「E. 何かにつけて、自分は役に立たない人間だと思う」が62.1%、「I. 多くの人から孤立してでも自分の正しいと思う考えを主張するほうだ」が53.4%、「H. おかしい制度や納得できないことでも、皆の目を気にして抗議できないタイプだ」が48.5%となっており、これらは否定的意識が肯定的意識に比べて多い。

問3 人権や差別をめぐるいろいろな考え方がありますが、あなたはどのように思いますか。A～Jのそれぞれについて、あてはまるものを1つだけ選び、その番号に○をつけてください。

図表 人権・差別に対する意識・考え方



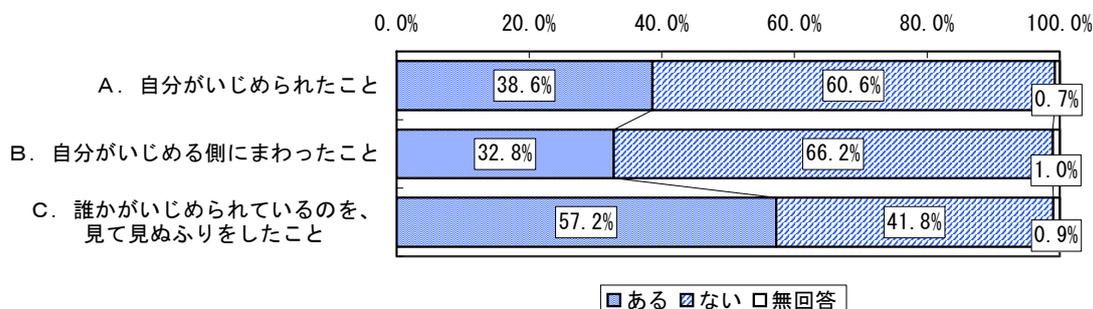
人権・差別に対する意識・考え方をたずねたところ、「そう思う」は「E. 差別されている人の言葉をきちんと聞く必要がある」が58.9%で最も多く、次いで、「B. 差別は、人間として最も恥ずべき行為の一つである」が54.5%となっており、これらは「そう思う」が半数以上を占めている。「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」をあわせた肯定的意識は「E. 差別されている人の言葉をきちんと聞く必要がある」(92.7%)、「B. 差別は、人間として最も恥ずべき行為の一つである」(84.8%)、「F. あらゆる差別をなくすために、行政は努力する必要がある」(80.6%)、「H. 誰もが自分の人権についてもっと学ぶ機会をもつべきだ」(77.7%)などが特に多い。

逆に、「そう思わない」と「どちらかといえばそう思わない」をあわせた否定的意識は「I. 人権問題とは、差別を受ける人の問題であって自分には関係がない」が84.4%で最も多く、次いで、「A. 今の日本は、一人ひとりの人権が大切にされていると思う」が51.7%となっている。

2 自身のいじめや人権侵害に関する経験について

問4 あなたは、これまでにいじめを体験したことがありますか。A～Cのそれぞれについて、あてはまるものどちらか1つだけを選び、その番号に○をつけてください。

図表 いじめの体験の有無



いじめの体験の有無をたずねたところ、「A. 自分がいじめられたこと」については、「ない」が60.6%、「ある」が38.6%となっている。

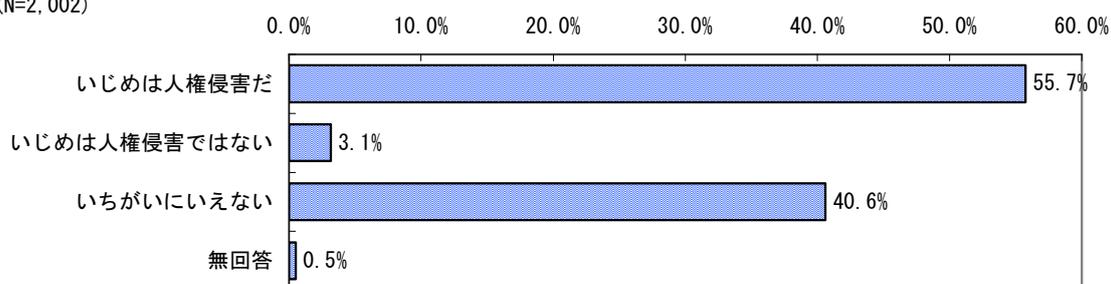
「B. 自分がいじめる側にまわったこと」については、「ない」が66.2%、「ある」が32.8%となっている。

「C. 誰かがいじめられているのを、見て見ぬふりをしたこと」については、「ある」が57.2%、「ない」が41.8%となっている。

問5 あなたは、いじめを人権侵害だと思いますか。あてはまるものを1つだけ選び、その番号に○をつけてください。

図表 いじめを人権侵害だと思うか

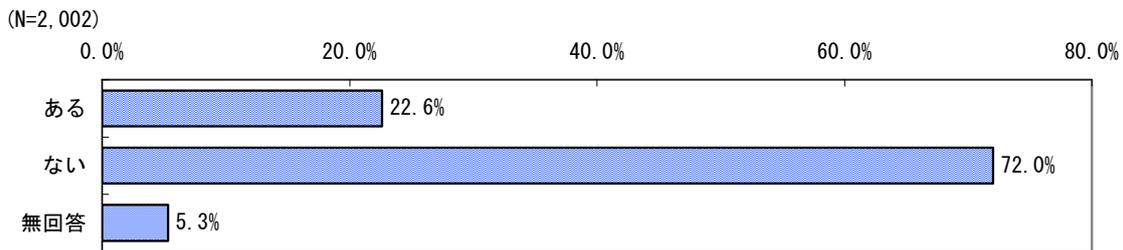
(N=2,002)



いじめを人権侵害だと思うかをたずねたところ、「いじめは人権侵害だ」が55.7%で最も多く、以下、「いちがいにいえない」が40.6%、「いじめは人権侵害ではない」が3.1%となっている。

問6 あなたは、過去に自分の人権が侵害されたと思ったことがありますか。あてはまるものどちらか1つだけを選び、その番号に○をつけてください。

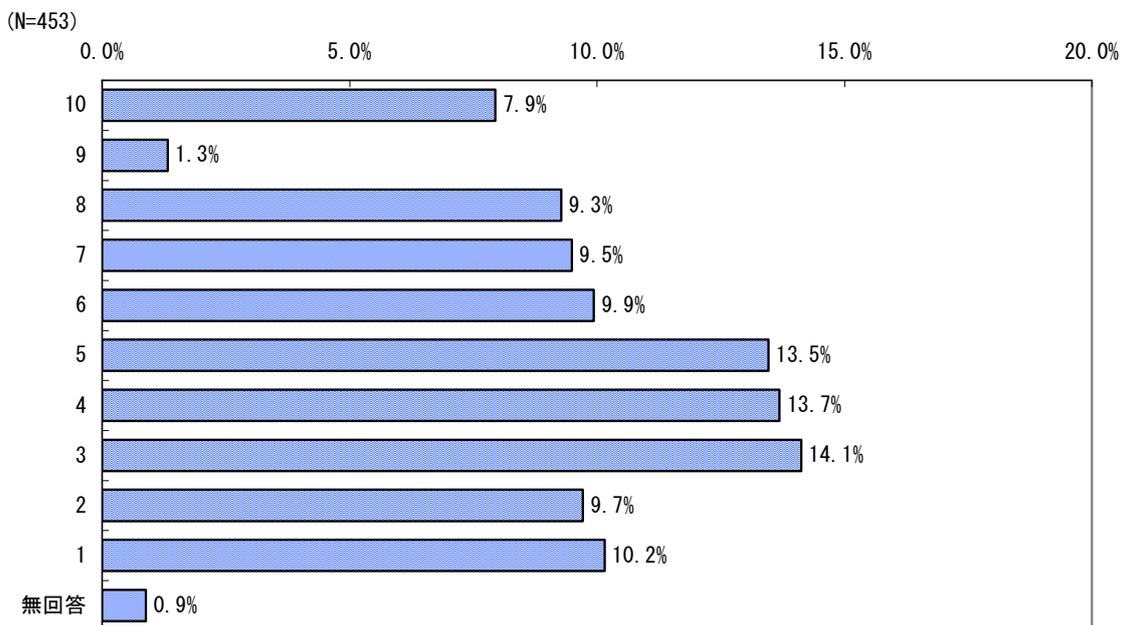
図表 過去に自分の人権が侵害されたと思った経験の有無



過去に自分の人権が侵害されたと思った経験の有無をたずねたところ、「ない」が72.0%、「ある」が22.6%となっている。

問6-1 問6で「1. ある」と回答された方におたずねします。あなたにとって最も印象に残っている人権侵害の経験は、あなたにとってどの程度のものだったでしょうか。法的に訴える必要があると感じるほどである場合を「10」、不快に感じた程度の場合を「1」として、あてはまると思われる度合いの数字を1つだけ選び、○をつけてください。

図表 最も印象に残っている人権侵害の経験の程度

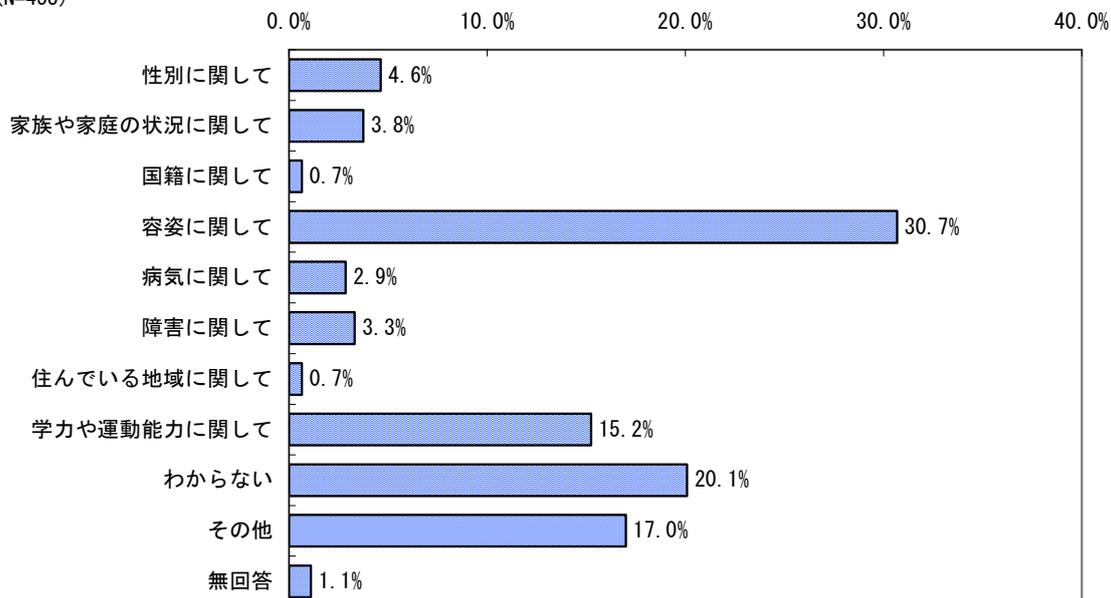


過去に人権を侵害された経験がある人に対して、最も印象に残っている人権侵害の経験の程度(1(軽度の人権侵害)～10(重大な人権侵害)の数値)をたずねたところ、全体の平均値は4.90となっている。「1」～「3」の比較的軽度の人権侵害だと考えている人が34.0%、「4」～「7」の中程度の人権侵害だと考えている人が46.6%、「8」～「10」の比較的重大な人権侵害だと考えている人が18.5%となっている。

問6-2 問6で「1. ある」と回答された方におたずねします。あなたが経験した人権侵害は、どのような内容でしたか。最も印象に残っているものを1つだけ選び、その番号に○をつけてください。

図表 経験した人権侵害の内容

(N=453)

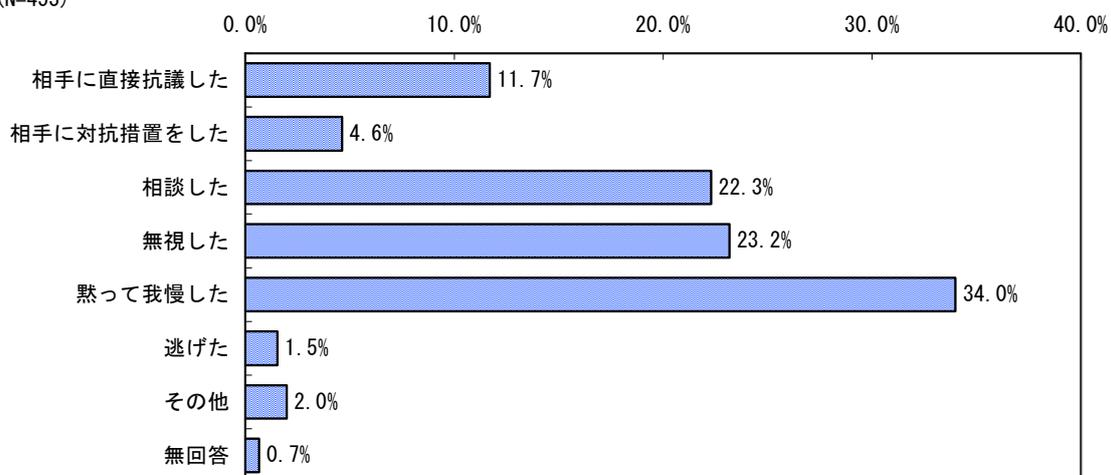


過去に人権を侵害された経験がある人に対して、経験した人権侵害の内容をたずねたところ、「わからない」と「その他」を除くと、「容姿に関して」が30.7%で最も多く、次いで、「学力や運動能力に関して」が15.2%となっている。

問6-3 問6で「1. ある」と回答された方におたずねします。そのとき、あなたはどのように対応しましたか。あてはまるものを1つだけ選び、その番号に○をつけてください。

図表 過去に人権を侵害されたとき、どのように対応したか

(N=453)

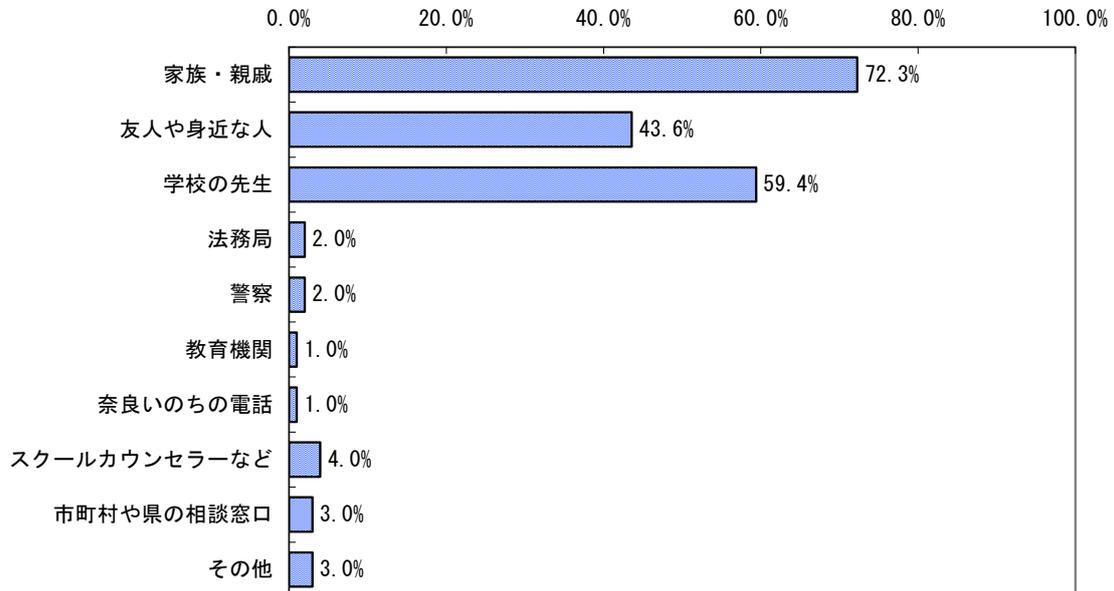


過去に人権を侵害された経験がある人に対して、人権侵害をされたときどのように対応したかをたずねたところ、「黙って我慢した」が34.0%で最も多く、以下、「無視した」が23.2%、「相談した」が22.3%などとなっている。

問6-4 問6-3で「3. 相談した」と回答された方におたずねします。そのとき、あなたは誰に相談しましたか。相談した人や機関としてあてはまるものをすべて選び、その番号に○をつけてください。

図表 過去に人権を侵害された経験がある人が相談した相手（複数回答）

(N=101)

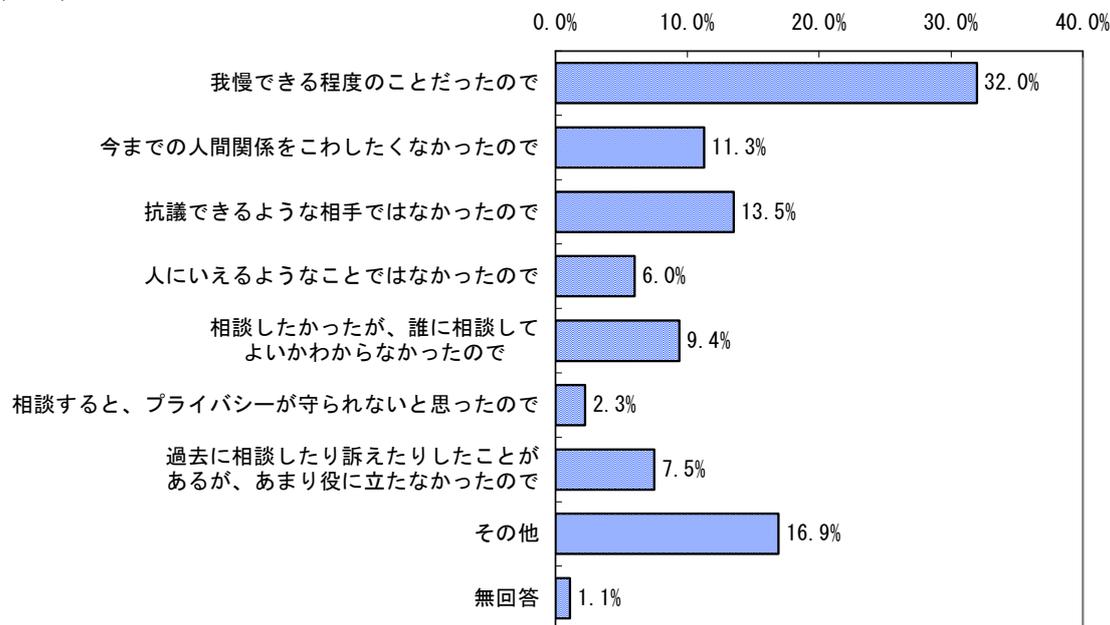


過去に人権を侵害された経験がある人のうち、誰かに相談した人に対して、その相手をたずねたところ、「家族・親戚」が72.3%で最も多く、以下、「学校の先生」が59.4%、「友人や身近な人」が43.6%などとなっている。

問6-5 問6-3で「4. 無視した」「5. 黙って我慢した」「6. 逃げた」と回答された方におたずねします。あなたがそのように対応された理由は何でしょうか。あてはまるものを1つだけ選び、その番号に○をつけてください。

図表 過去に人権を侵害された経験がある人が特に対応をしなかった理由

(N=266)



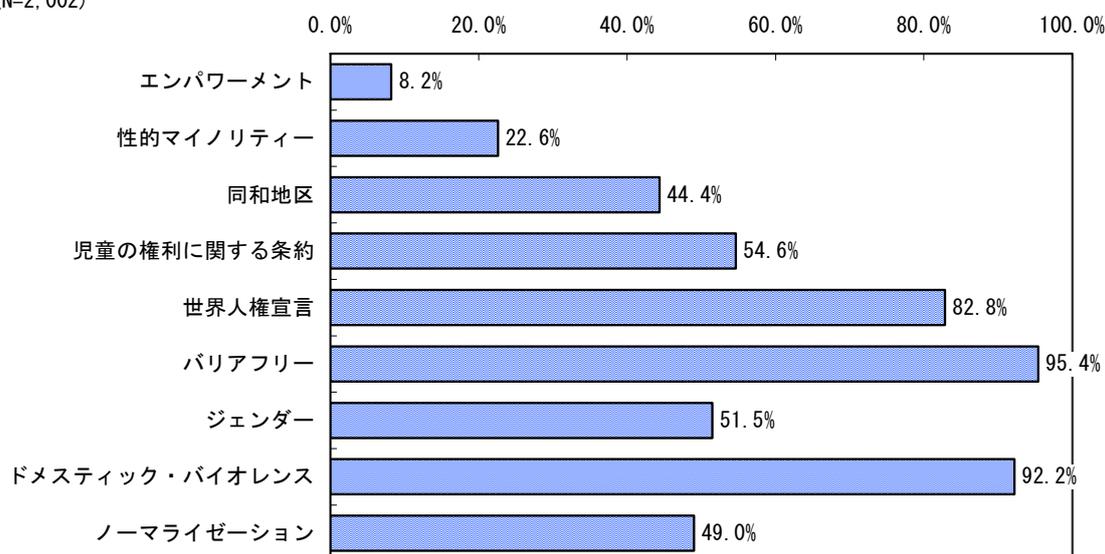
過去に人権を侵害された経験がある人のうち、特に対応をしなかった人に対して、その理由をたずねたところ、「その他」を除くと、「我慢できる程度のことだったので」が32.0%で最も多く、以下、「抗議できるような相手ではなかった」が13.5%、「今までの人間関係をこわしたくなかった」が11.3%などとなっている。

3 偏見や差別に対する学習経験、意識や態度について

問7 次の言葉の中で、あなたが聞いたことがあるものをすべて選び、その番号に○をつけてください。

図表 聞いたことがある人権問題に関わるキーワード（複数回答）

(N=2,002)



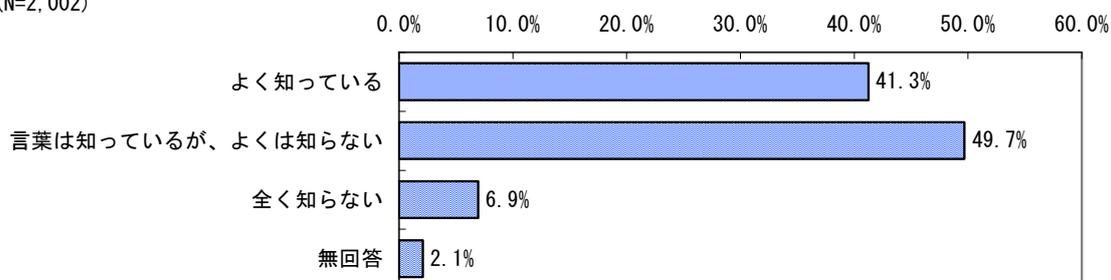
聞いたことがある人権問題に関わるキーワードをたずねたところ、「バリアフリー」が95.4%で最も多く、以下、「ドメスティック・バイオレンス」が92.2%、「世界人権宣言」が82.8%などとなっている。

逆に、認知度が低いのは「エンパワーメント」(8.2%)や「性的マイノリティー」(22.6%)などとなっている。

問8 あなたは、部落差別について知っていますか。あてはまるものを1つだけ選び、その番号に○をつけてください。

図表 部落差別の認知度

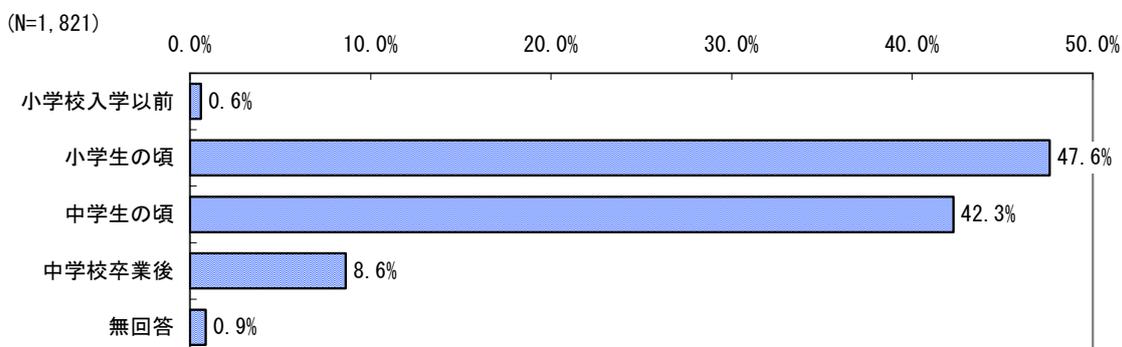
(N=2,002)



部落差別の認知度をたずねたところ、「言葉は知っているが、よくは知らない」が49.7%で最も多く、次いで、「よく知っている」が41.3%となっており、これらをあわせた部落差別のことを知っている人は91.0%を占めている。

問8-1 問8で「1. よく知っている」「2. 言葉は知っているが、よくは知らない」と回答された方におたずねします。あなたは、部落差別があることを一番初めに知ったのはいつ頃ですか。あてはまるものを1つだけ選び、その番号に○をつけてください。

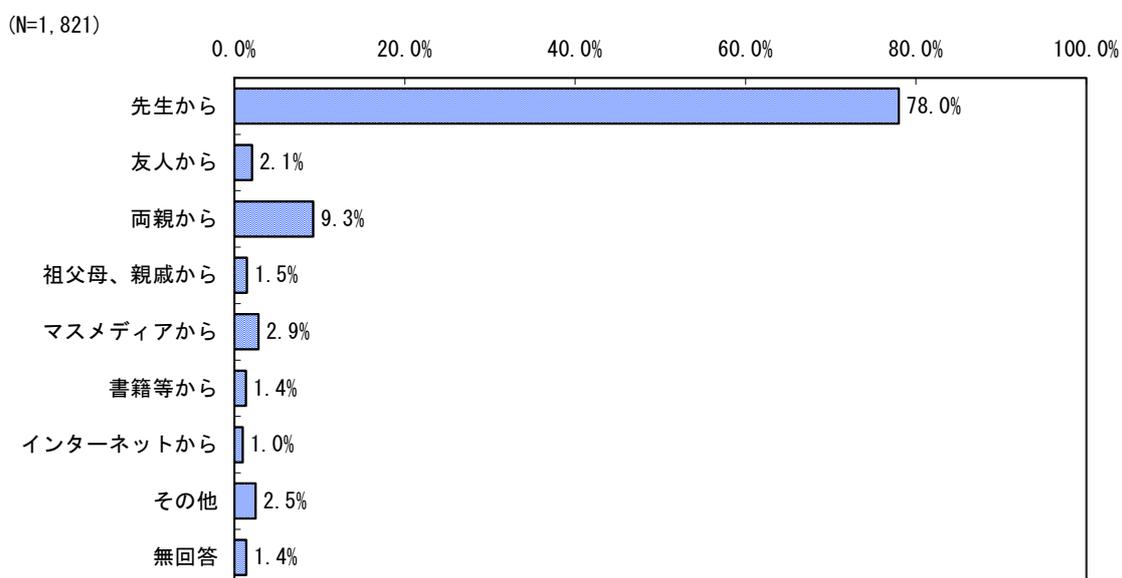
図表 部落差別を知っている人が初めて部落差別のことを知った時期



部落差別のことを知っている人に対して、初めて部落差別のことを知った時期をたずねたところ、「小学生の頃」が47.6%で最も多く、次いで、「中学生の頃」が42.3%となっており、義務教育の期間中に部落差別のことを知った人が89.9%を占めている。

問8-2 問8で「1. よく知っている」「2. 言葉は知っているが、よくは知らない」と回答された方におたずねします。あなたは、そのことを一番初めに誰（何）から知りましたか。あてはまるものを1つだけ選び、その番号に○をつけてください。

図表 部落差別を知っている人が初めて部落差別のことを教わったきっかけ

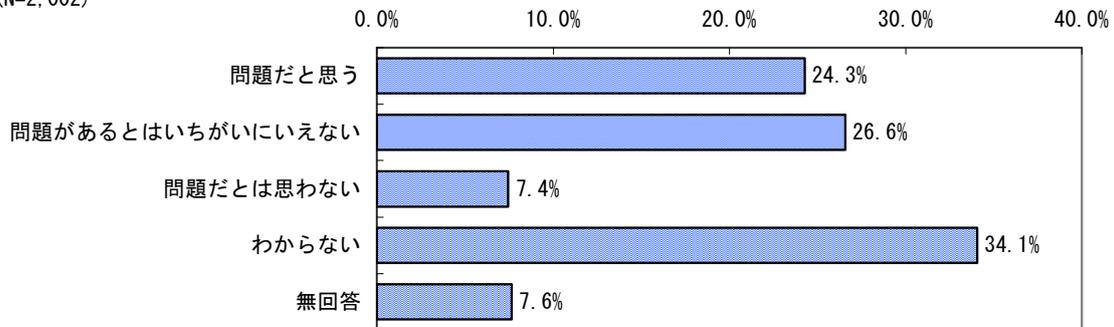


部落差別のことを知っている人に対して、初めて部落差別のことを教わったきっかけをたずねたところ、「先生から」が78.0%で最も多く、次いで、「両親から」が9.3%となっている。

問9 親が住宅を購入することについての話を親戚の人としている時に、親が「この物件は同和地区であるかどうか心配なので、市町村に問い合わせようと思う」と言いました。あなたは、親の態度についてどのように思いますか。あてはまるものを1つだけ選び、その番号に○をつけてください。

図表 住宅購入時に同和地区かどうかを確認しようとする親に対する意識

(N=2,002)

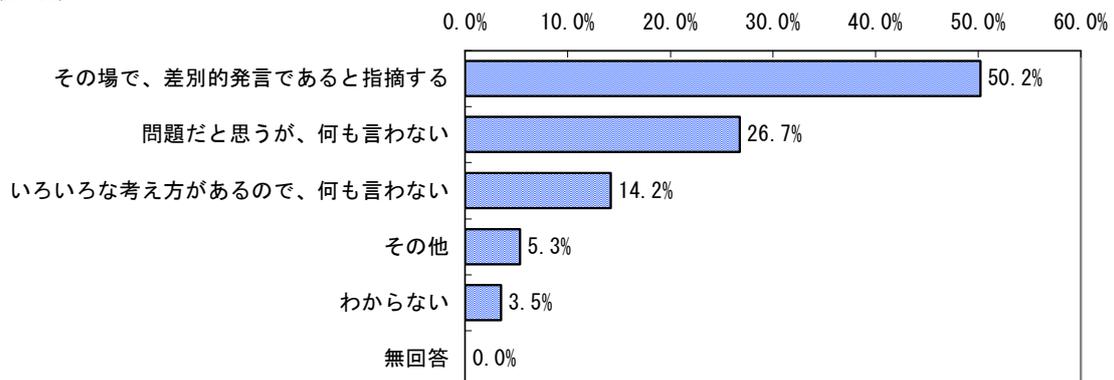


住宅購入時に同和地区かどうかを確認しようとする親に対する意識をたずねたところ、「わからない」が34.1%と最も多く、以下、「問題があるとはいちがいにいえない」が26.6%、「問題だと思う」が24.3%などとなっている。

問9-1 問9で「1. 問題だと思う」と回答された方におたずねします。このような場合、あなたは、親にどのような態度をとると思いますか。あてはまるものを1つだけ選び、その番号に○をつけてください。

図表 住宅購入時に同和地区かどうかを確認しようとする親に対する態度

(N=486)

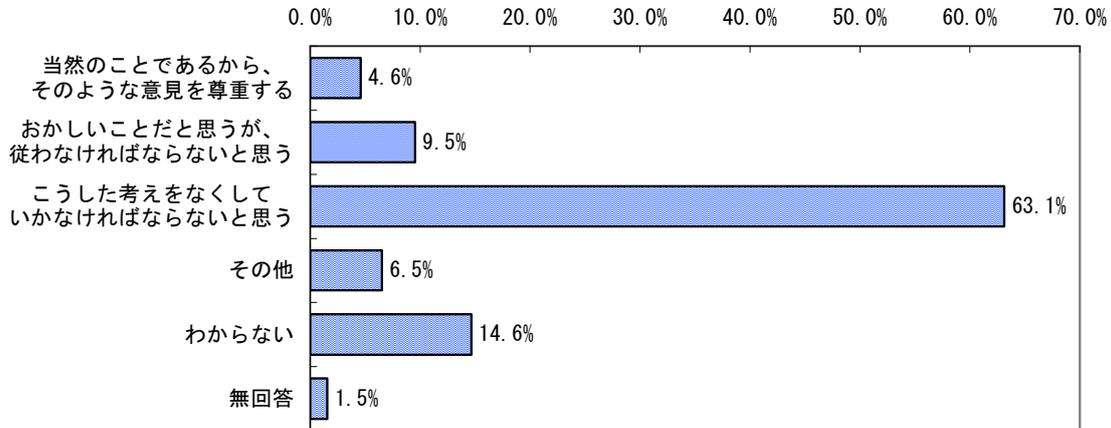


住宅購入時に同和地区かどうかを確認しようとする親の行為が問題だと認識している人に対して、どのような態度をとると思うかをたずねたところ、「その場で、差別的発言であると指摘する」が50.2%で最も多く、以下、「問題だと思うが、何も言わない」が26.7%、「いろいろな考え方があるので、何も言わない」が14.2%などとなっている。

問10 結婚にあたり、家柄、出身地、財産、国籍、親の仕事、社会的地位など、本人たちの責任でないことを理由にして、周りから反対されることについて、あなたはどのように思いますか。あてはまるものを1つだけ選び、その番号に○をつけてください。

図表 本人の責任ではないことを理由に結婚を反対されることに対する意識

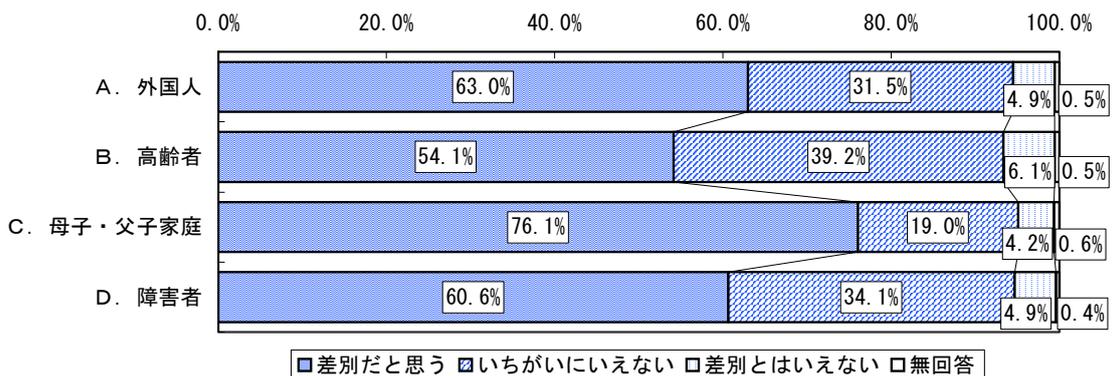
(N=2,002)



本人の責任ではないことを理由に結婚を反対されることに対する意識をたずねたところ、「こうした考えをなくしていかなければならないと思う」が63.1%で最も多く、以下、「わからない」が14.6%、「おかしいことだと思うが、従わなければならないと思う」が9.5%などとなっている。

問11 家や部屋を貸すときに、貸し主さんが次のような人には貸さないと言っていることについて、あなたはどのように思いますか。A～Dのそれぞれについて、あてはまるものを1つだけ選び、その番号に○をつけてください。

図表 家や部屋を貸すときの貸し主による差別的対応に対する意識



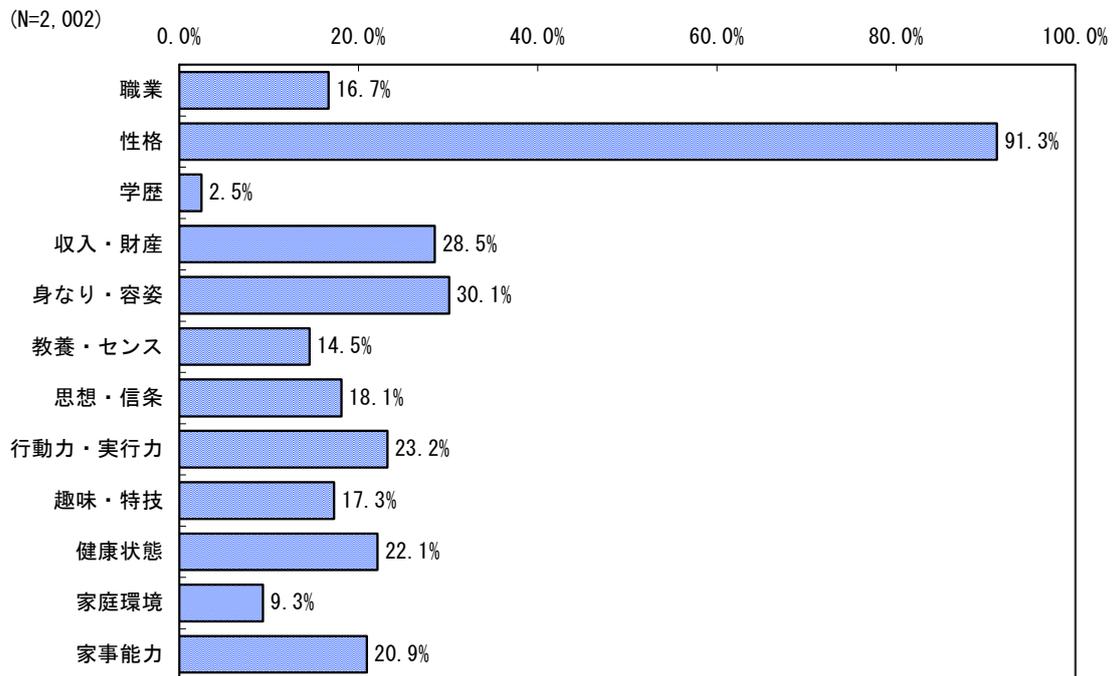
家や部屋を貸すときの貸し主による差別的対応に対する意識をたずねたところ、「差別だと思う」は、「C. 母子・父子家庭」が76.1%で最も多く、以下、「A. 外国人」が63.0%、「D. 障害者」が60.6%、「B. 高齢者」が54.1%となっている。

「いちがいにいけない」は「B. 高齢者」が39.2%で最も多く、「D. 障害者」が34.1%、「A. 外国人」が31.5%、「C. 母子・父子家庭」が19.0%となっている。

「差別とはいえない」は、「B. 高齢者」が6.1%で最も多く、他の対象が4%台であるのに比べてわずかに多い。

問12 あなたがもし結婚するとした場合、結婚相手に求めるものとして重視するものはどれですか。あてはまるものを3つまで選び、その番号を回答欄に記入してください。

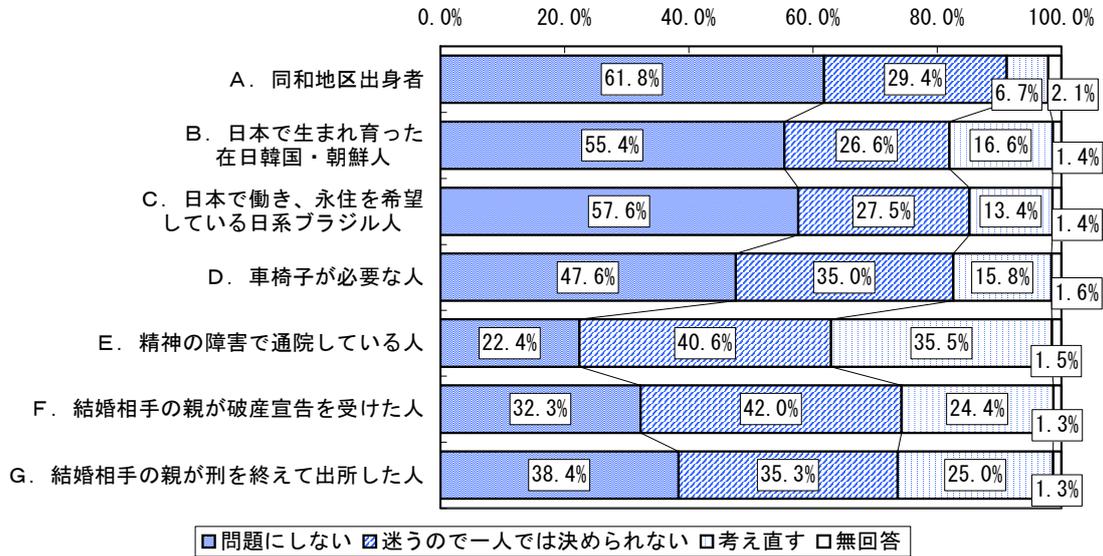
図表 結婚相手に求めるもの（複数回答）



結婚相手に求めるものをたずねたところ、「性格」が91.3%で最も多く、以下、「身なり・容姿」が30.1%、「収入・財産」が28.5%、「行動力・実行力」が23.2%、「健康状態」が22.1%、「家事能力」が20.9%などとなっている。逆に、特に少なかったものは「学歴」(2.5%)や「家庭環境」(9.3%)となっている。

問13 あなたが問12で選んだ望ましいと思われる条件を備えている結婚相手が次のような人であった場合、あなたはどのような態度をとると思いますか。A～Gのそれぞれについて、あてはまるものを1つだけ選び、その番号に○をつけてください。

図表 結婚相手が次のような人であった場合にとる態度



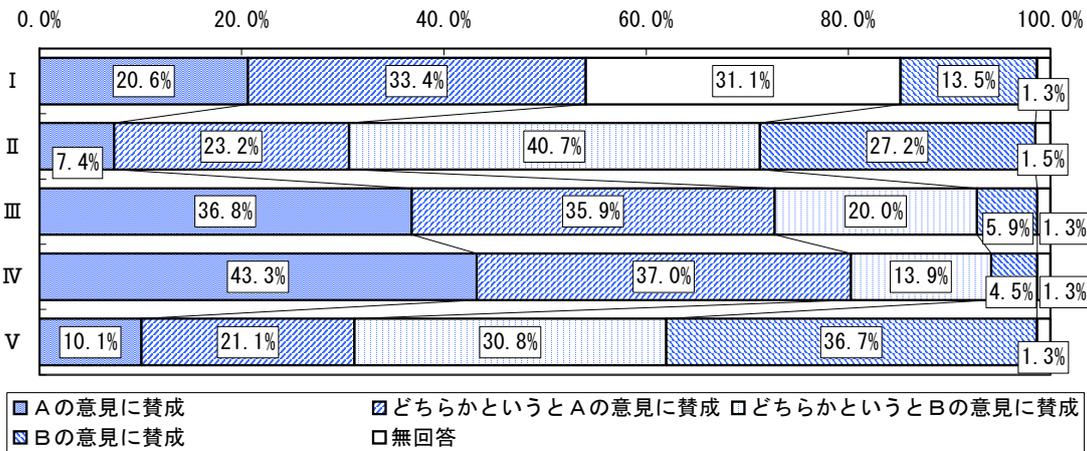
結婚相手の出生や国籍、障害の有無、家庭環境などがわかったときにとる態度をたずねたところ、「問題にしない」は「A. 同和地区出身者」が61.8%で最も多く、以下、「C. 日本で働き、永住を希望している日系ブラジル人」が57.6%、「B. 日本で生まれ育った在日韓国・朝鮮人」が55.4%などとなっている。

「迷うので一人では決められない」は「F. 結婚相手の親が破産宣告を受けた人」が42.0%で最も多く、以下、「E. 精神の障害で通院している人」が40.6%、「G. 結婚相手の親が刑を終えて出所した人」が35.3%、「D. 車椅子が必要な人」が35.0%などとなっている。

「考え直す」は「E. 精神の障害で通院している人」が35.5%で最も多く、以下、「G. 結婚相手の親が刑を終えて出所した人」が25.0%、「F. 結婚相手の親が破産宣告を受けた人」が24.4%などとなっている。

問14 次のような考え方について、あなたはAとBどちらの意見に賛成ですか。I～Vのそれぞれについて、あてはまるものを1つだけ選び、その番号に○をつけてください。

図表 自分の考えはどちらの意見に近い



設問に設定している意見

	Aの意見	Bの意見
I いじめ	いじめはどんな理由があってもいじめめる人が悪い	いじめは、いじめられる側にもそれなりの問題がある
II 障害者の人権	障害者施設の建設反対運動は、居住権を守るためなら人権侵害にあたらぬ	障害者が地域住民とともに生活するのは当然であり、反対運動は人権侵害である
III 外国人の人権	日本に住む外国人が母国の文化や慣習を大切に生きていくことは尊重されるべきだ	日本に住む外国人はできるだけ日本の文化や慣習に合わせる努力をすべきだ
IV 女性の人権	女性だというだけで親の介護をしないといけないのは女性を差別している	介護は女性に向いている仕事なので、必ずしも女性を差別しているとはいえない
V 学歴	どのような学校を卒業したかがその後の人生で決定的に重要である	どのような学校を卒業したかはその後の人生に決定的に重要ではない

※各意見とも、調査票の表記や表現の一部を省略または加筆し、短くしている。

I～VのAまたはBの二者択一の意見について、回答者の考えがどちらの意見に近いかをたずねた。

Iについては、「どちらかというともう一方の意見に賛成」を含め、Aの意見に賛成の人は54.0%、Bの意見に賛成の人は44.6%となっている。

IIについては、「どちらかというともう一方の意見に賛成」を含め、Bの意見に賛成の人は67.9%、Aの意見に賛成の人は30.6%となっている。

IIIについては、「どちらかというともう一方の意見に賛成」を含め、Aの意見に賛成の人は72.7%、Bの意見に賛成の人は25.9%となっている。

IVについては、「どちらかというともう一方の意見に賛成」を含め、Aの意見に賛成の人は80.3%、Bの意見に賛成の人は18.4%となっている。特に、「Aの意見に賛成」という強く賛成する人が43.3%を占めている。

Vについては、「どちらかというともう一方の意見に賛成」を含め、Bの意見に賛成の人が67.5%、Aの意見に賛成の人は31.2%となっている。特に、「Bの意見に賛成」という強く賛成する人が36.7%を占めている。

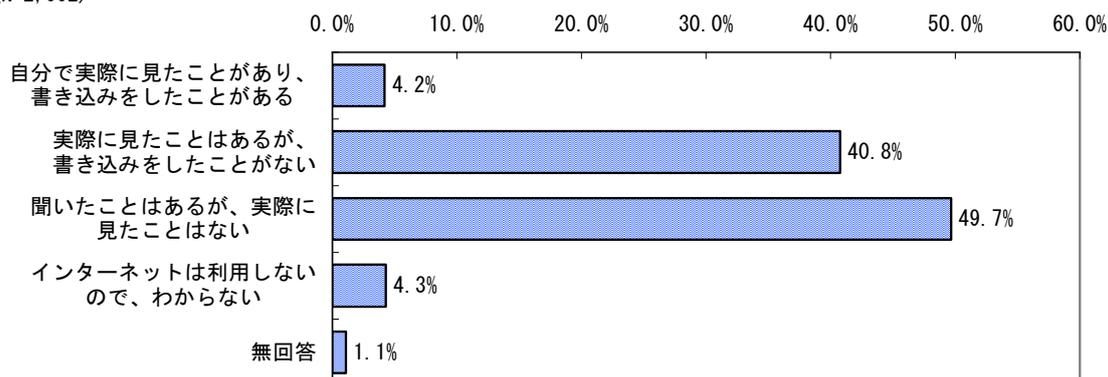
4 インターネット上での人権侵害に関する意識について

問15 パソコンや携帯電話のインターネット上で、個人名を取り上げて、悪口やプライバシーを暴露する書き込みがあります。

(1) あなたは、それを見たり、自分でも書き込みをしたりしたことがありますか。あてはまるものを1つだけ選び、その番号に○をつけてください。

図表 インターネット上での差別的な書き込み等の閲覧や書き込みの経験があるか

(N=2,002)



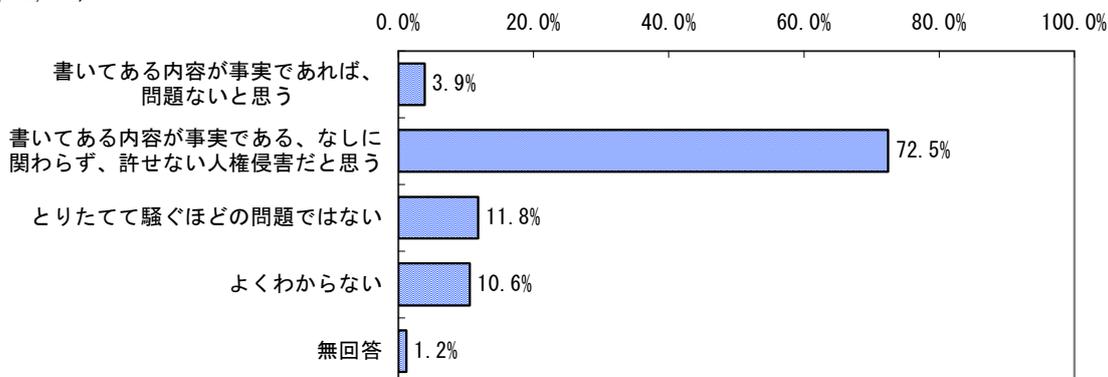
インターネット上での人権侵害や差別的書き込みの閲覧や書き込みの経験があるかをたずねたところ、「聞いたことはあるが、実際に見たことはない」が49.7%で最も多く、次いで、「実際に見たことはあるが、書き込みをしたことがない」が40.8%となっている。

問15 パソコンや携帯電話のインターネット上で、個人名を取り上げて、悪口やプライバシーを暴露する書き込みがあります。

(2) あなたは、悪口やプライバシーを暴露する書き込みについて、どのように思いますか。あてはまるものを1つだけ選び、その番号に○をつけてください。

図表 インターネット上での差別的な書き込み等をする行為に対する意識

(N=2,002)

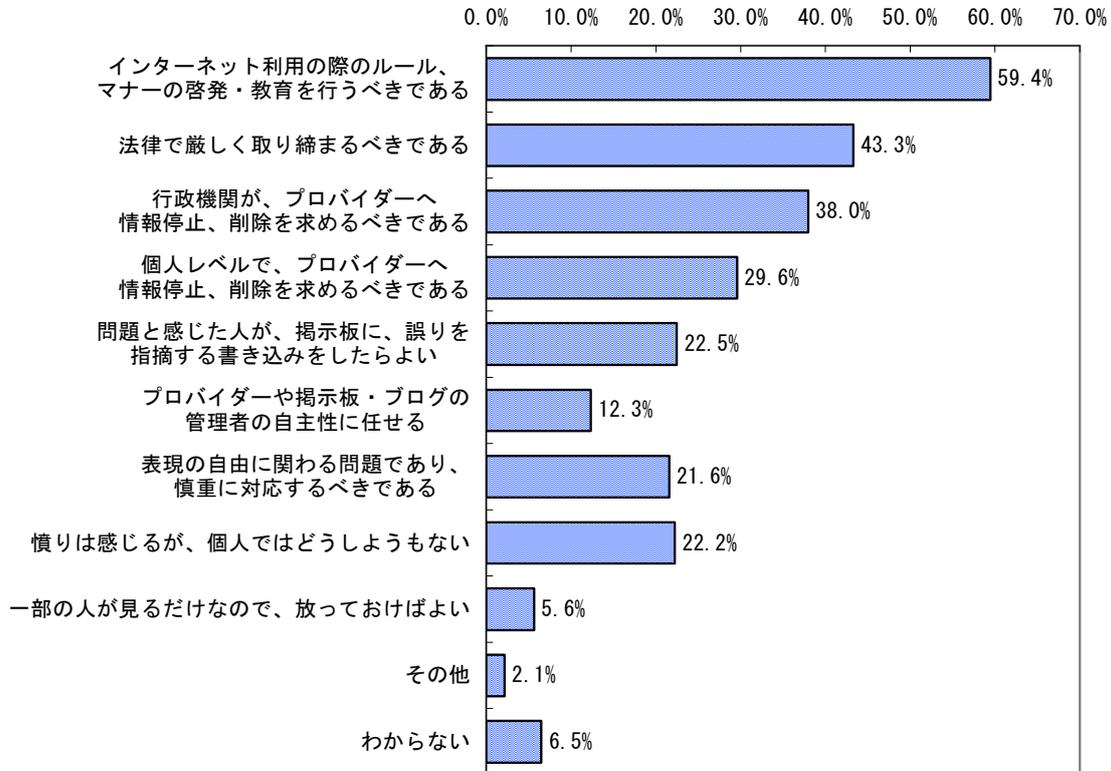


インターネット上での差別的な書き込み等をする行為に対する意識をたずねたところ、「書いてある内容が事実である、なしに関わらず、許せない人権侵害だと思う」が72.5%で最も多く、以下、「とりたてて騒ぐほどの問題ではない」が11.8%、「よくわからない」が10.6%となっている。

問16 パソコンや携帯電話のインターネット上の差別的な書き込みや個人情報のばらまきなどの問題を改善するために、あなたはどうすればいいと思いますか。あてはまるものをすべて選び、その番号に○をつけてください。

図表 インターネット上での差別的な書き込みなどの問題の改善に必要と思う対策（複数回答）

(N=2,002)

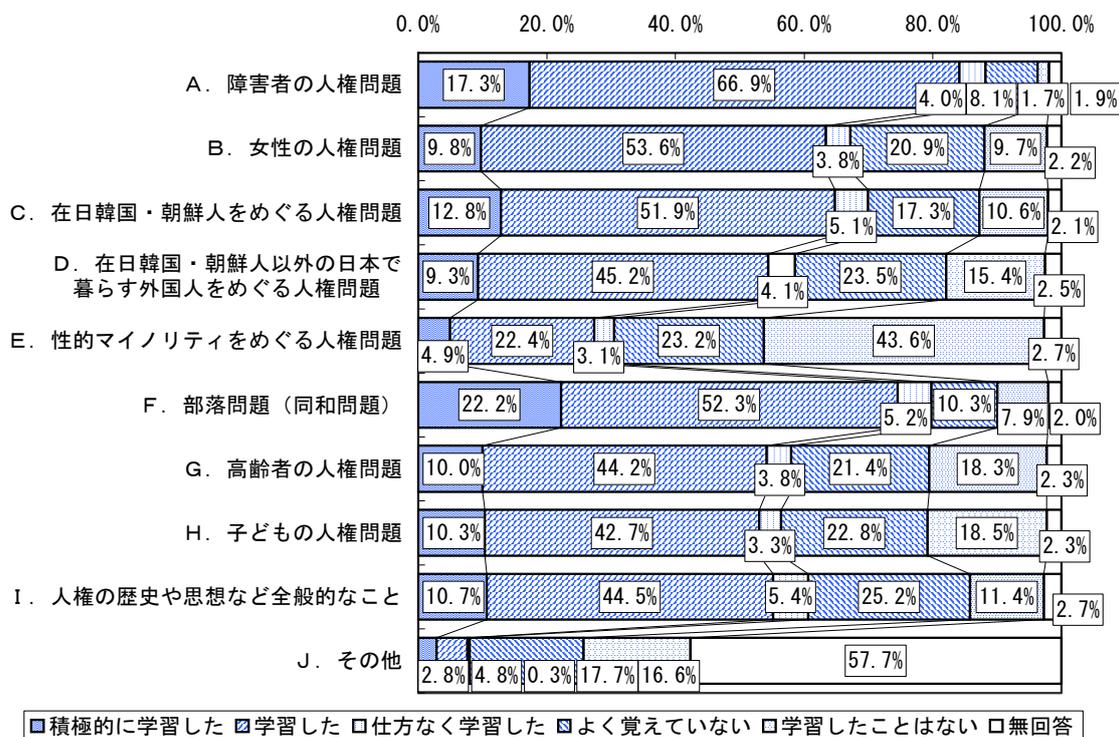


インターネット上での差別的な書き込みなどの問題の改善に必要と思う対策をたずねたところ、「インターネット利用の際のルール、マナーの啓発・教育を行うべきである」が59.4%で最も多く、以下、「法律で厳しく取り締まるべきである」が43.3%、「行政機関が、プロバイダーへ情報停止、削除を求めるべきである」が38.0%、「個人レベルで、プロバイダーへ情報停止、削除を求めるべきである」が29.6%などとなっている。

5 人権啓発や人権尊重の社会づくりに向けた意識について

問17 あなたは、ホームルームや学校の授業のなかで人権問題についてどのように学習しましたか。A～Jのそれぞれについて、あてはまるものを1つだけ選び、その番号に○をしてください。

図表 ホームルームや学校の授業での人権問題の学習姿勢



ホームルームや学校の授業での人権問題の学習姿勢をたずねたところ、「積極的に学習した」は「F. 部落問題（同和問題）」が22.2%で最も多く、以下、「A. 障害者の人権問題」が17.3%、「C. 在日韓国・朝鮮人をめぐる人権問題」が12.8%などとなっている。

「積極的に学習した」・「学習した」・「仕方なく学習した」をあわせた学習経験がある人が最も多いのは「A. 障害者の人権問題」（88.2%）で、以下、「F. 部落問題（同和問題）」（79.7%）、「C. 在日韓国・朝鮮人をめぐる人権問題」（69.8%）、「B. 女性の人権問題」（67.2%）、「I. 人権の歴史や思想など全般的なこと」（60.6%）などとなっている。

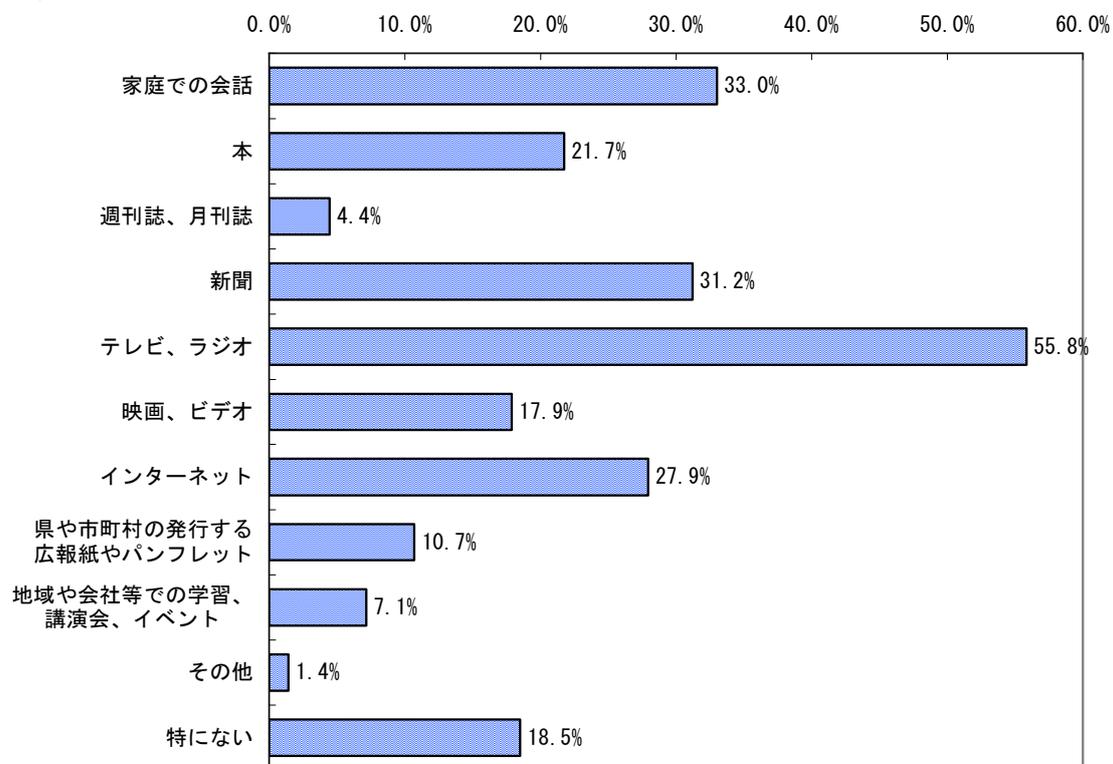
「積極的に学習した」と「学習した」をあわせて、比較的学习姿勢が意欲的な人が最も多いのは「A. 障害者の人権問題」（84.2%）で、以下、「F. 部落問題（同和問題）」（74.5%）、「C. 在日韓国・朝鮮人をめぐる人権問題」（64.7%）、「B. 女性の人権問題」（63.4%）などとなっている。

これに対し、「仕方なく学習した」は、「I. 人権の歴史や思想など全般的なこと」（5.4%）や「F. 部落問題（同和問題）」（5.2%）、「C. 在日韓国・朝鮮人をめぐる人権問題」（5.1%）は5%台となっており、他の分野に比べてわずかに多い。また、「学習したことはない」は「E. 性的マイノリティをめぐる人権問題」が43.6%で最も多く、このほか、「H. 子どもの人権問題」（18.5%）や「G. 高齢者の人権問題」（18.3%）、「D. 在日韓国・朝鮮人以外の日本で暮らす外国人をめぐる人権問題」（15.4%）なども10%台後半とやや多い。

問18 あなたは人権問題について、学校以外でどのような方法、機会を通じて情報を得たり、学習したりしていますか。あてはまるものをすべて選び、その番号に○をつけてください。

図表 学校以外での人権問題の学習機会や情報収集の方法（複数回答）

(N=2,002)

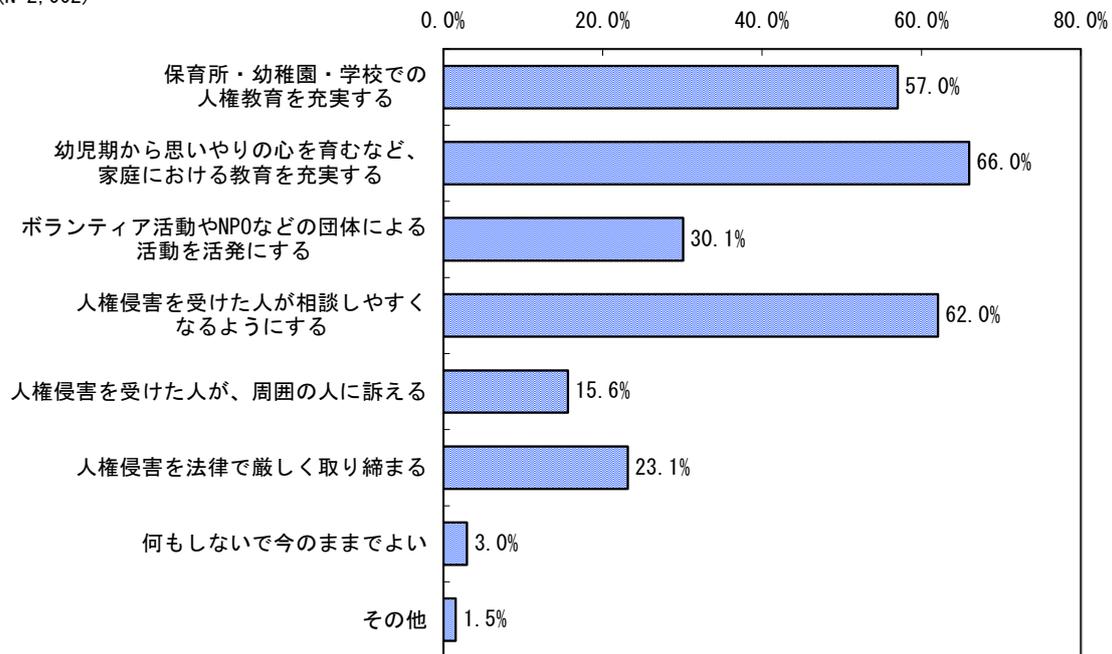


学校以外での人権問題の学習機会や情報収集の方法をたずねたところ、「テレビ、ラジオ」が55.8%で最も多く、以下、「家庭での会話」が33.0%、「新聞」が31.2%、「インターネット」が27.9%などとなっている。

問19 人権の尊重された社会をつくるためには、どのようなことが重要だと思いますか。あてはまるものをすべて選び、その番号に○をつけてください。

図表 人権の尊重された社会をつくるために重要だと思うこと（複数回答）

(N=2,002)



人権の尊重された社会をつくるために重要だと思うことをたずねたところ、「幼児期から思いやりの心を育むなど、家庭における教育を充実する」が66.0%で最も多く、以下、「人権侵害を受けた人が相談しやすくなるようにする」が62.0%、「保育所・幼稚園・学校での人権教育を充実する」が57.0%などとなっている。

若者の人権意識調査報告書《概要版》

平成24年3月

奈良県くらし創造部人権施策課
〒630-8501 奈良市登大路町30番地
電話 0742-27-8719
